



— 夏休み消費生活親子講座 —

『お金を使う・貯める、お金を大切にする』
親子でいっしょに考えながら、お金について楽しく
学ぶ講座です。
ペーパークラフトのキットを使って自分だけの貯金
箱もつくります。



おこづかいから学ぶお金の話



日時

令和8年8月1日(土曜日)

14時～15時まで(受付は13時30分)

場所

大阪市消費者センター 暮らしのひろばエル

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 アジア太平洋トレードセンター
ITM棟3階

【最寄駅】OsakaMetro:ニュートラム トレードセンター前駅

講師

金融経済教育推進機構(J-FLEC)

定員

10組20名(市内在住・在学の小学生と保護者)

※小学生のみ、保護者のみの参加不可 ※保護者1名につき小学生2名まで
※対象は3年生以上を想定(低学年のご参加はお子様の状況に合わせ、講座内
の課題など適宜保護者がサポートください。) ※申し込み多数の場合は抽選

締切

令和8年7月24日(金曜日) ※定員に満たない場合は
随時受け付けます。

その他

・配慮が必要な方は7月3日(金)までに申し出てください。

・一時保育はありません。

申込

【電話】06-6614-7522 10時～17時 月～土曜日

【行政オンラインシステム】 右記二次元コード参照



大阪市消費者センター 各種啓発講座のご案内

地域講座

地域に無料で講師を派遣して、消費者トラブルによくある点検商法やインターネットショッピングなどの相談事例の紹介や対処法についてビデオなどを用いながら解説する講座です。

見学講座

団体やグループが当センターを見学する際、要請に応じて施設案内や消費生活について解説する講座です。

見守り講座

悪質な事業者は高齢者の心の隙間に言葉巧みに入り込み、親切にして信用させて、高齢者の財産を狙っています。講座では、高齢者によくある消費者トラブル事例やその対処方法、被害発見の気づきのポイント、声かけの方法などについてわかりやすくお話しします。

若年者向け

消費者教育啓発講座

若年者が消費者活動に関する基礎的知識を身につけた自立した消費者となるよう育成することを目的として、学校の授業等に講師を派遣しています。

エルちゃんのわんデー講座

消費者自らが適正な意思決定をし、合理的な消費行動が行えるよう「自立した消費者」を育成することをめざし、日常生活における身近な問題をテーマとして取り上げて開催しています。

ぜひ、お申込みください！



※ くわしくは、大阪市消費者センターまでご連絡ください。

行政オンラインシステムからも申し込み可能です。

申込み・問合せ先 大阪市消費者センター

【電話】06-6614-7522

【受付時間】月～土曜日10時から17時 (日・祝及び12月29日～1月3日は除く)

消費生活相談のご案内
 **06-6614-0999**
※ご相談は大阪市にお住まいの方に限ります。
月曜日から土曜日 10時から17時まで (祝日を除く)



消費生活相談窓口

